令和８年度　第１回　国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議議事要旨

日　時　　令和８年６月２４日（水）１１時１８分～１２時２１分
場　所　　奈良国立大学機構第一会議室及びオンライン参加
出席者　　國枝委員、松本委員、高橋委員、村岡委員、北岡委員
　　越野委員、廣瀬委員、吉田委員、髙地委員
欠席者　　鈴木委員、今委員、酒井委員
列席者　　青山監事、大久保監事
事務局　　三谷事務局長、里見事務局次長、向機構総務課長、河上奈良教育大学総務課長、
　　林機構総務課課長補佐、隈井機構総務課総務係員
議　長　　松本委員

議事に先立ち、事務局より、昨年度に引き続き松本委員に議長を務めていただくことについて説明があり、各委員の自己紹介が行われた。続いて、前回会議の議事要旨を確認し、これを了承した。

審議事項

１．議長の職務を代理する者の指名について

事務局から、参考資料１「理事長選考・監察会議規程」第５条第３項に定める議長の職務代理について、会議の進行のために置くものであるが、別途、議長の職務代理として、両大学の教育研究評議会において本会議の状況を報告することも考えられるため、両学の学内委員から１名ずつ議長が指名することとしてはどうかとの提案があった。

議長からは、この提案のとおり各大学の学内委員から指名したいとの発言があり、奈良教育大学からは越野委員、奈良女子大学からは酒井委員を指名した。なお、代理の順番は、越野委員、酒井委員とすることとした。

２．次期理事長の任期について

事務局から、昨年度最後の本会議で行われた次期理事長の任期に関する意見交換の内容について説明があり、議長から、前回の意見交換では「４年＋２年」に賛同する意見が多かったが、委員の一部交代があったことから、改めて意見交換したいとの発言があった。

委員から、現行規程における任期３年では、大学総括理事や学部長等の任期が１年となる時期が生じたことを踏まえ、任期を「４年＋２年」とすることが望ましいのではないかとの意見があった。また、「２年＋４年」とする可能性についての意見も示されたが、これに対しては、最初の２年間では安定的な立場で長期的な取組を含めた業務を推進することが困難であることから、前半を４年とすることが適当ではないかとの意見があった。さらに、「４年＋２年」とした場合、職務の執行が適当でない場合のリスクがあるとの指摘もあったが、本会議が監察機能を有し解任手続きの執行も制度上可能であることから、適切な後任者が選任されることを前提とすれば、「４年＋２年」とすることが建設的であるとの意見が示された。

協議の結果、次期理事長の任期は「４年＋２年」に変更することとして決定した。

３．次期理事長の選考の進め方について

議長から、選考手順について、参考資料３「理事長選考規程」のとおり進めてよい

か本会議に諮りたいとの発言があり、事務局より資料１に基づき、選考手順及び今後のスケジュールについて説明があった。

委員から、現行規程どおりに進めた場合、９月の会議においてどのような事項を議論することとなるのかとの質問があった。これに対し事務局からは、理事長に求める資質として、アカデミックな人材とするのか、経済界出身者とするのかといった、候補者の属性について議論することで、最終的な候補者リストの作成がより円滑になるのではないかとの説明があった。

協議の結果、選考の進め方については現行規程のとおり進めることで承認された。また、議長から、１１月には各委員の探査の状況を確認し、理事長候補適任者の絞り込みを行うため、次回９月の会議では具体的な候補者像も念頭に置きつつ、今後の探査の進め方や方向性について議論し、道筋を明確にしたいとの発言があった。そのため、探査の本格的な開始を待つことなく、各委員において候補となり得る者の検討を進めておいていただきたいとの見解が示された。

４．次期理事長の選考基準について

議長から、次期理事長の選考基準について本会議に諮りたいとの発言があり、事務局から、昨年度最後の本会議で行われた選考基準に関する意見交換の内容について、資料１および資料２によって説明があった。

委員から、「社会における大学の役割」は環境要因に左右されない基本的な考え方であることを示す観点から、案１が適切ではないかとの意見があった。これに対し、「学問研究に対する優れた識見を有すること」と「社会における大学の役割及び急変する時代や社会の動向を的確に捉えること」という双方の資質の必要性を示す点から、案２が適切ではないかとの意見が示された。また、案２について、大学の役割は時代や社会の動向に捉われず、一定程度不易であるべきことを踏まえ、「急変する時代や社会の動向を的確に捉え」の後に「社会における大学の役割」という文言を加えることが望ましいのではないかとの意見があった。これに対し、「社会における大学の役割」の述語として「見通す」という文言にはやや違和感があるのではないかとの意見があった。加えて、機構のミッション・ビジョンに「社会における大学の役割」が反映されているように見えることから、案３が適切ではないかとの意見もあった。

協議の結果、案２を一部修正することとして、承認された。

５．その他

事務局から、資料１により今後の会議日程について説明があった。

以　上